

# 建設汚泥再生利用マニュアル 申し合わせ

平成21年 3月

建設副産物対策四国地方連絡協議会

# 1. 概要

## 1-1. 背景

平成20年版環境・循環型社会白書によると、産業廃棄物の現況は、全国の産業廃棄物の総排出量については、ここ数年ほぼ横ばいですが、平成17年度は約4億2,200万トンと前年度に比べ約1.1%増加しています。種類別では汚泥、動物のふん尿、がれき類が全体の約81%を占めており、また業種別にみると、農業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業がそれぞれ約20%を占めています。

処理状況については、再生利用量は約2億1,900万トン（約51%）、減量化量は約1億7,900万トン（約42%）、最終処分量は約2,400万トン（約6%）で、再生利用量が前年度の2億1,400万トンより約500万トン増加し、最終処分量は前年度の約2,600万トンより約200万トン減少するなど、リサイクルが一層進んできていることがうかがえます。

最終処分場の残余年数については、平成17年4月時点において全国平均7.7年で、依然として厳しい状況にあります。（平成15年度末時点では全国平均で6.1年）

## 1-2. 目的

建設汚泥の再生利用については、平成17年度実績で推進計画2002で四国設定した目標の60%を超える70.6%の再資源化等率であった。しかしながら、平成22年度目標の80%（推進計画2008より）には届いていない状況であり、更なる取組が必要な状況である。

そのため、建設副産物対策四国地方連絡協議会では、基本となる考え方について申し合わせを行い、建設汚泥の再生利用を促進するものである。

これにより、最終処分場への搬出量の削減、不適正処理の防止を図るものである。

# 2. 建設汚泥の再生利用に関する申し合わせ

建設副産物対策四国地方連絡協議会は、「建設汚泥再生利用マニュアル」（出版：大成出版社、編著：独立行政法人土木研究所）に基づき、建設汚泥の再生利用を積極的に実施することを申し合わせる。

適用は、市町村事業・民間事業についても、随時拡大されることを期待する。

なお、建設汚泥は産業廃棄物であり、「自ら利用」の解釈、あるいは「個別指定制度」の手続きなどは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）を所管する環境部局との協議が必要となることがあるので、事前に確認をされたい。

(参考)

参考1. 自ら利用について（平成20年度末現在）

「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」の6. 再生利用にあたっての手続き等  
（1）自ら利用について（建設汚泥再生利用マニュアルp.29等）に記載されている「一部の自治体においては、再生利用をより確実なものとするべきとの観点から自ら利用に該当する場合においても「個別指定制度」等の手続きを必要としている所があるため、必ず都道府県等環境部局に事前に確認しておくこと。」とあるものについて、四国内の状況は次のとおりである。

- ・ 四国内においては、「自ら利用」に際して、「個別指定制度」の手続きが必要な所はない。
- ・ なお、「自ら利用」の場合においても、廃棄物の適正処理を確実なものとするため、工事前の早い段階で、都道府県等環境部局に事前に確認したうえで、必要に応じて協議されたい。

参考2. 四国地方における個別指定制度申請窓口、自ら利用事前協議窓口（県等環境担当部局）

別紙－1 のとおり

## 四国地方における個別指定制度、自ら利用事前協議窓口

都道府県名	市区町村	担当部局名	担当課等名	電話	所在地			
徳島県	全 市 町 村	徳島県県民環境部	環境整備課 指導担当	088-621-2278	徳島県徳島市万代町1丁目1番地			
香川県	東かがわ市	東讃保健福祉事務所	環境管理室	087-831-1531	高松市番町5-4-15			
	さぬき市							
	三木町							
	直島町	高松市環境部	環境指導課	087-839-2380	高松市木太町2282-1			
	高松市	中讃保健福祉事務所	環境管理室	0877-24-9966	丸亀市土器町東8-526			
	土庄町							
	小豆島町							
	丸亀市							
	坂出市							
	善通寺市							
宇多津町								
綾川町	西讃保健福祉事務所	環境管理室	0875-25-6431	観音寺市坂本町7-3-18				
琴平町	愛媛県西条保健所	環境保全課	0897-56-1300	西条市喜多川796-1				
多度津町								
まんのう町								
観音寺市								
三豊市								
四国中央市								
新居浜市					愛媛県今治保健所	環境保全課	0898-23-2500	今治市旭町1丁目4番地9
西条市					松山市環境部	廃棄物対策課	089-948-6915	松山市二番町四丁目7番地2
今治市								
上島町					愛媛県松山保健所	環境保全課	089-941-1111	松山市北持田町132番地
松山市								
東温市								
伊予市								
松前町	愛媛県八幡浜保健所	環境保全課	0894-22-4111	八幡浜市北浜1丁目3番37号				
砥部町								
久万高原町								
大洲市	愛媛県宇和島保健所	環境保全課	0895-22-5211	宇和島市天神町7番1号				
大内町								
八幡浜市								
伊方町								
西予市								
宇和島市	高知県文化環境部	環境対策課	088-823-9688	高知市丸ノ内1-2-20				
鬼北町								
松野町								
愛南町								
室戸市								
東洋町								
安芸市								
奈半利町								
田野町								
安田町								
北川村								
馬路村								
芸西村								
南国市								
香美市								
香南市								
本山町								
大豊町								
土佐町								
大川村	高知市環境部	廃棄物対策課	088-823-9427	高知市本町5-1-45				
高知市	高知県文化環境部	環境対策課	088-823-9688	高知市丸ノ内1-2-20				
土佐市								
いの町								
日高村								
越知町								
佐川町								
仁淀川町								
須崎市								
中土佐町								
橋原町								
津野町								
四万十町								
四万十市								
黒潮町								
宿毛市								
大月町								
三原村								
土佐清水市								